

電子申告・申請、電子納税のご案内

- ▶ 電子申告、電子申請・届出、電子納税の手続をオフィスや自宅のパソコンから行うことができます。
- ▶ 利用届出を決算日の1月前までに行えば、プレ申告データ※をダウンロードして利用することができます。

※前回申告した事業所データが別表に記載されます。

- ▶ 複数の地方公共団体に一括で電子納付することが可能です。
- ▶ 令和5年4月からPCdeskでクレジットカードによる納付が可能となりました。

詳細は、eLTAXホームページをご覧ください。



利用可能な手続



電子申告

納付申告 修正申告
免税点以下申告
事業所用家屋貸付等申告

電子申請・届出

事業所等新設・廃止
減免申請
みなし共同事業に関する明細 等

電子納税

本税 延滞金
加算金

電子申告の利用の流れ



利用届出を提出
利用者IDを取得



PCdesk又はeLTAX対応
ソフトウェアを取得



電子申告

お問合せ先

利用の手続についてはeLTAXホームページをご覧ください、不明な点は以下の問合せ先までご連絡ください。

■eLTAXホームページの「よくあるご質問」(<https://eltax.custhelp.com/>)

- 申告、申請・届出、利用届出の内容について
所管都税事務所の事業所税班
- 納税について
所管都税事務所の徴収管理班



eLTAXホームページ

eLTAXの詳細はこちら



エルタックス

検索

